

令和 3 年分 給与所得者の (特定増改築等) 住宅借入金等特別控除申告書

(この申告書は、年間所得の見積額が3,000万円を超える方は提出できません。)

社員番号: 0011
給与の支払者受付印

年末調整の際に、次のとおり (特定増改築等) 住宅借入金等特別控除を受けたいので、申告します。

税務署長	給与の支払者の名称 (氏名)	(フリガナ) あなたの氏名			世帯主の氏名及びあなたの続柄 (金忠志 本人)	
	給与の支払者の法人番号				あなたの住所又は居所	
	給与の支払者の所在地 (住所)	川崎市川崎区本町2-2-5 グランイーグルWing 川崎508				

新築又は購入に係る借入金等の計算				増改築等に係る借入金等の計算			
項目	住宅借入金等の内訳	① 住宅のみ	② 土地等のみ	③ 住宅及び土地等	項目	金額等	
新築又は購入に係る借入金等の年末残高	①	円	円	21,308,153 円	増改築等に係る借入金等の年末残高	⑥	円
家屋又は土地等の取得対価の額	②	(下の㊸) 円	(下の㊸) 円	(下の㊸+㊹)又は(下の㊸+㊺) 円	増改築等の費用の額	⑦	(下の㊸) 円
家屋の総床面積又は土地等の総面積のうち居住用部分の床面積又は面積の占める割合	③	(下の㊸) ㎡ % 60.27 (下の㊸) ㎡ = 100 60.27	(下の㊸) ㎡ % 14.41 (下の㊸) ㎡ = 100 14.41	(備考の(注1)参照) % 100	増改築等の費用の額のうち居住用部分の費用の額の占める割合	⑧	(下の㊸) 円 % (下の㊸) 円 =
取得対価の額に係る借入金等の年末残高 (①と②の少ない方)	④	円	円	21,308,153 円	増改築等の費用の額に係る借入金等の年末残高 (⑥と⑦の少ない方)	⑨	円
居住用部分の家屋又は土地等に係る借入金等の年末残高 (④×③)	⑤	円	円	21,308,153 円	居住用部分の増改築等に係る借入金等の年末残高 (⑨×⑧)	⑩	円
(特定増改築等) 住宅借入金等特別控除額の計算の基礎となる借入金等の年末残高 (⑤+⑩)	⑪	(最高 2,000 万円) 円	年間所得の見積額 円		連帯債務による住宅借入金等の年末残高		円
特定増改築等の費用の額 (備考の(注2)参照)	⑫	(下の㊸) 円	備考				
特定増改築等の費用の額に係る借入金等の年末残高 (⑪と⑫の少ない方) (備考の(注2)参照)	⑬	(最高 万円) 円					
(特定増改築等) 住宅借入金等特別控除額 (⑪× 1 %)	⑭	(100 円未満の端数切捨て) 円					

(注1) ③欄の③の記入に当たっては、④欄の③の割合と⑤欄の③の割合や⑥欄の③の割合と⑦欄の③の割合が、同じ場合は④欄の③の割合又は⑥欄の③の割合を書き、異なる場合は「年末調整で住宅借入金等特別控除を受ける方へ」をお読みください。
(注2) 特定増改築等住宅借入金等特別控除を受けない方は、⑫欄及び⑬欄の記入の必要はありません。

- ◎ この申告書の記載に当たっては、同封の「年末調整で住宅借入金等特別控除を受ける方へ」をお読みください。
◎ この申告書の提出に当たっては、金融機関等が発行する「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」の添付が必要です。
◎ 下の証明書は、切り離さないでください。

令和 3 年分 年末調整のための (特定増改築等) 住宅借入金等特別控除証明書

210-0001		左記の方が、令和 1 年分の所得税について次のとおり (特定増改築等) 住宅借入金等特別控除の適用を受けていることを証明します。			
川崎市川崎区本町 2 丁目 2-2-5 グランイーグル WING 川崎 508					
金 忠 志 様		令和 2 年 10 月 26 日			
		川崎南 税務署長 前田 雅庸			
					
(証明事項)					
新築又は購入した家屋に係る事項			増改築等をした部分に係る事項		
項目	家 屋	土 地 等	項目	増 改 築 等	
居住開始年月日	④	平成30年 4月 14日	居住開始年月日	⑦	年 月 日
家屋又は土地等の取得対価の額	⑤	計 35,500,000 円	増改築等の費用の額	⑧	円
家屋又は土地等の総床面積又は総面積	⑥	60.27 ㎡	⑧のうち居住用部分の費用の額	⑨	円
⑥又は⑥のうち居住用部分の床面積又は面積	⑦	60.27 ㎡	特定増改築等の費用の額	⑩	円
		14.41 ㎡	(特定増改築等) 住宅借入金等特別控除額	⑪	200,000 円